

14番 児玉 美環子 議員

1 保健福祉行政について

- (1) 子宮頸がんワクチンは積極的勧奨が控えられていた世代へ「キャッチアップ接種」として来年3月まで無料で接種される。3回の接種には原則6か月の期間を要することから、遅くとも今年9月までに1回目の接種を終えなければならない。キャッチアップ接種対象者への再度個別通知は行われるか。
- (2) 令和6年度から成人用肺炎球菌予防接種(高齢者肺炎球菌ワクチン接種)の対象者が変わる。市民への周知と対象者への案内はどのようになされるか。

2 農林業の振興について

- (1) 環境に配慮した農業推進の取組に期待する。有機農家の懸念の一つに、隣接する慣行栽培の圃場における農薬散布がある。安心して有機栽培を継続するための支援を示されたい。
- (2) 農産物を直接消費者に販売したいと希望する生産者の販売情報を、市のホームページを通じて公表し、消費者が直接農業者に連絡し購入するという、プラットホーム的事業を実施している自治体がある。生産者と消費者の交流を通じた地産地消の推進になると考えるが、本市の見解を示されたい。
- (3) 日本の食文化の代表ともいえる米とお茶の消費量が減少しているが、和食文化を次世代へと継承するために、学校給食の米飯の日に合わせ、子どもたちにお茶の提供はできないか。
- (4) 木のぬくもりや森林への親しみを感じてもらうために、赤ちゃんの出生届が出された際に、鹿屋市産の木材で作った「木のおもちゃ」をプレゼントすることはできないか。